

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道木曾岬弥富停車場線 <small>きそさきやとみていしやじょう</small>					
事業箇所	弥富市中山町 <small>やとみ なかやま</small>					
事業のあらまし	<p>本路線は、弥富市南部や三重県木曾岬町と国道1号、弥富駅を結ぶ道路であり、朝夕の時間帯には多くの車両が通行している。しかしながら、当該区間には歩道がなく、幅員も狭小であることから、非常に危険な状況となっている。</p> <p>これらの背景から、本事業は歩道を整備することにより、歩行者等の安全確保を図ったものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.3億円		■工事費 0.1億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	2014年度	着工年度	2014年度	完成年度	2016年度
事業内容	歩道設置 L=70m 幅員 W=11m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者と自動車の通行が分離され、歩行者等が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 事業実施後から2021年までにおいて、歩行者に係る交通死傷事故は発生していない。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、歩行者等の安全性が確保され、事業目標は十分に達成している。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・主要目標を達成しているため、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					